

平成 30 年度第 1 回保育所専門委員会

日 時 平成 30 年 4 月 26 日 (木) 午前 10 時 00 分から
会 場 諏訪市役所 201 会議室
出席者 保育所専門委員 6 名
事務局 5 名

議事

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 議事
 - (1) 本市における公立保育所の今後のあり方について
 - (2) 認定こども園の視察について
4. その他
5. 閉会

1. 開 会

(委員長)おはようございます。平成 30 年度に入り初めての会議となります。最初に 4 月から代わった委員の委嘱状交付をお願いします。

(事務局)平成 30 年度に諏訪市保育協会の会長が代わり、宮坂委員から城北保育園の関園長が委員となります。委嘱状は席上交付としますので、委員の一人としてよろしく願います。

(事務局)併せて委員の皆さんに諮ります。現在の委嘱の任期为 5 月 6 日ですが、議論を行っているところですので、一定の方針・答申が出る時期まで委員の任期を延長させていただきたいと思いますが如何でしょうか。

(委員長)今、事務局から委員の任期の延長について話がありましたが、よろしいでしょうか。

(委員)「異議なし」の声あり)

(委員長)了承しました。

(事務局)ありがとうございました。引き続きよろしく願います。

2. 議 事

(1) 本市における公立保育所の今後のあり方について

(委員長)議事に入ります。その前に、前回の会議で、子ども子育て支援事業計画の進行管理の説明の中で、商工課関連の報告が遅れていましたので事務局から願います。

(事務局)諏訪市商工課では企業が子育て支援策を充実させるために、子育て企業サポート

事業補助金を実施しています。平成 28 年度には 60 社に対して奨励金を交付しました。これらの企業に対してアンケート調査を実施し 50 社余りから回答をいただきました。

社員の子育て応援宣言を行った理由は、「仕事と家庭の両立支援、従業員の子育てしやすい環境づくり」が最多となっております。宣言後の具体的な取り組みとしては、「登録証の掲示などにより従業員への周知、意識の醸成」に努めた会社が多くなっており、徐々に成果が出ています。この奨励金については、平成 28 年度は製造業に限っていましたが、29 年度からは全職種に広げて交付しており、今後アンケート調査を実施する予定です。

アンケート調査の自由意見欄には、「経験を積んだ社員を喪失するデメリットは大きく女性の活躍をさらに推進したい」、「このような奨励金は有用である」、「社会全体でサポートする体制が必要」、「仕事と家庭を両立できる職場環境を作ることが重要と感じた」等の意見が寄せられ、企業としての人材確保の重要性を感じたため、市としてもバックアップする必要性を感じました。商工課とこども課と連携して企業への周知や取り組みを図りたいと思いますのでお願いします。

(委員長) 何かご意見等はよろしいですか。

(副委員長) 私たちが取り組んでいる事業でも「一時預かり」の需要が減っている中で新たなことを考えたいです。私たちが企業へ向かって話し合える場を作ってもらえるか、あるいは全社は無理なので、地域や企業と連携してできるモデルケースを、行政を通じて話し合える場を作れるのかをお聞きしたいのですが。

(事務局) 商工課が直接の窓口にはなりますが、こども課としても前向きなご意見を頂戴したので、商工課へも投げかけて、具体的な方法については個別に話をさせていただきたいと思います。

(副委員長) わかりました。毎年まかせて会員さんを増やしていますが、仕事の需要が減っていて、その方たちが力を発揮する場が少なくなっています。せっかく勉強してきた方もいて 24 時間受け入れる体制もありますので、ぜひ生かしたいです。「一時預かり」を使いたいと思っても 1 時間 800 円が高いという声もあり、企業が少しでも援助してもらったり場所を提供してもらえれば、お母さんの所に迎えに行ったりそんなこともできるかなと思っています。

(委員長) それはぜひ良いことだと思うので事務局の方で考慮してほしいと思います。次に前回のアンケート結果について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 事前に資料を送らせていただきました。自由意見欄について補足・コメントをします。様々な意見が寄せられており、加除をせずそのまままとめて配布しています。まず、「病児病後児保育・一時保育等」ですが、全部で 13 件寄せられており、病児に関しては充実の要望、何カ所か設置してほしいという意見、一時保育ではリフレッシュ目的にも利用したいとの声がありました。諏訪市では病児病後児保育を平成 30 年度から利用時間を一時間延長しており充実を図ってきています。リフレッシュ目的の一時保育

に関しては受け入れ体制の確保が課題となってきます。「休日・緊急時の保育」については、複数の要望をいただいております。今後の検討課題とさせていただきます。「施設整理・駐車場」に関してはやはり駐車場の確保に対する要望や施設老朽化への意見が多くなっており、今後の公立保育園のあり方の議論の中に生かしていければ良いと思います。「特徴的な保育・教育環境」についてはご覧のとおりです。「3歳未満児保育・配慮が必要な子の保育」については、受け皿の拡充を図る必要があります。中には書類の提出ができなかったという声もあり、窓口での対応に誤解を生じさせることがあったかもしれませんが、希望される方の事業の利用を勧めている状況もあります。「きめ細やかな保育・配慮が必要な子の支援」に関しては、障がいをもったお子様が増える中で“加配制度”を設けてほしいという声も寄せられています。「給食食育」に関してはご覧のとおり高い評価が目立っています。年長さんの麦茶については、食欲の減少による給食への影響や咀嚼等の観点から夏場以外は麦茶を提供していないという状況です。「保育料や利用者負担」については全部で9件寄せられており大きな関心がある分野だと感じています。国では平成32年度からは3歳以上児の保育料を無償化する方向となっており、市としても段階的無償化の動向を見極めつつ負担軽減に努めてまいります。また、情報発信については保育所専門委員会でも課題としてあげられており、今後も充実に努めたいと思います。次に「育休等制度・企業の理解」に関してですが、先ほどの子育て応援企業の応援宣言奨励金の制度もあり、商工課と連携して企業への働きかけを行っていきたいと思います。「あそび場・居場所」ですが、大きな公園がほしいという意見がありました。「その他」では、様々な意見が寄せられていますので、個別又は早急に対応すべきものを整理して今後の施策の参考とします。私からは以上ですがご質問等ありましたらお願いします。

(委員長) アンケートの自由意見を説明してもらいました。保護者の皆さんがこういう風に思っているということです。今までの委員会の議論の中で出された意見も多く、委員の皆さんと同じような考えであると思いました。駐車場に関しては、(建物が)できたところは(自宅から)歩いて通える場所に造るというのが最初の目的の一つでしたが、時代が変わってほとんどの方が自動車で登園させてきています。今の時代に合わせると駐車場用にそれなりの用地を確保しなければなりませんので今後の課題です。皆さんが感じ取られたことがありますか。

(委員) 自由意見欄には本音が書かれると思いますので大事にしたいと思います。全般的には引き続きの要望が多いと思います。子育て支援や保育園に対する高い評価が多く、私も「おおっ」て思いました。歴代のこども課の努力が多いと思いますが、まだまだ期待に応えられていない部分もあると思います。先日、病児病後児保育を利用しているお母さんと話す機会があり、近隣自治体のホームページには「休園・休校情報」が載っているそうです。そういう感染情報等がわかると自分の家でも予防できるけど、諏訪市にはそういう情報がないので予防できないと言っていました。検討をお願いしたいと思い

ます。

(委員長) 重要な情報なので、広域に情報発信とかはできないのでしょうか。

(事務局) インフルエンザ等の流行が始まると毎週保育園等の公共施設の発生状況を把握して公表しています。ホームページでの公表等は検討させていただきます。

(委員) 近隣自治体のホームページは確認しましたが、確かに休園・休校情報がありました。

(事務局) 近隣自治体の件は確かに新聞等で拝見しますが、諏訪市の保育園では働く親御さんの要望に沿って、なるべく休園とせずに子どもさんを受け入れています。委員のご意見により、インフルエンザの発生状況等をどうやって情報を提供できるか学校にも聞いてみたいと思います。

(副委員長) 病児病後児保育の充実のご意見もありました。私たちの団体でも病児病後児の預かりをやっているのですが、乳児健診で案内などを配布しているものの周知が進んでいません。私たちは保育ではなく一時預かりですが、お宅に出向いて一番安心な場所で子どもを見られるということです。自宅で困る方は、任せて会員さんの自宅ということもあります。緊急やりフレッシュなどどんな目的であれ受け入れています。夜間や休日でも、もっと利用してほしいと思いますが金額が高くなることもあります。企業と連携できたらと思いますし、「もうちょっと皆さんに知ってもらうにはどうしたらよいか」と、このアンケートを見て改めて感じました。

(委員長) うまくタイアップして世間に広めてもらいたいですね。

(委員) 諏訪市の場合3歳未満児の受け入れは、何カ月から可能ですか。

(事務局) 公立保育園は6カ月からですが、私立の場合2カ月のところもあります。

(委員長) ここで、事務局の職員が一人退席になるので、次回の日程を決めたいと思います。

(事務局) 視察をよこうち認定こども園と信学会東堀保育園で行いたいと思います。できれば5月16日で考えたいと思います。第2回の開催日を5月28日に開催したいと思います。

(委員長) 本題に戻ります。2月の委員会で4つくらいの項目を柱に議論を進めていくことを確認しました。①家庭や地域と連携した子ども・子育て支援拠点としての機能②関係機関との連携・教育の連続性の機能③配慮を必要とする子ども、課題を抱える家庭への支援機能④保育の質、専門性の向上、人材育成機能 これに沿って協議を進めていきたいと思います。それを踏まえて、事務局からお願いします。

(事務局) アンケート結果を地域性や家族属性を基にクロス集計をしたので、まとめ値として報告します。事前にお配りした資料にもとづき説明します。前回から2通追加となり、全体で222通の回収となりました。【資料をもとに説明】

(委員長) 今、事務局から説明がありました。このアンケートの結果をどのように公立保育園のあり方にもっていか、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

(副委員長) 8ページの4番に「同一基準の保育サービス」か「特徴ある教育・保育」を選ぶ項目がありますが、今の諏訪市の公立保育園はどうなんでしょうか。どちらの方向で

保育をされているのか。

(事務局) 地域との交流などの面からは、保育園の独自色を出していきたいと思っていますが、開所の時間・終わる時間といった標準開所時間や基本的なルールはどの保育園でも一定となっていますので、運営の基準は同一基準による保育を行っています。

(副委員長) 内容としては各保育園の自主性の面もあると考えて良いですか。

(事務局) 諏訪市全体の保育の決まりに則ったうえで、例えば(地域の方の協力で)りんご狩りへ行ったり、田植えや稲刈り、もちつきをやったり地域との交流には特長はあると思います。よく言われるのが機動性といいますか、13園が足並みを揃えなくてはいけないことが多く、どうしても対応が遅くなるという弱さがある一方で、公平で一定水準の保育が提供できているという強みはあると思っています。

(委員) このアンケートを見て、保護者の保育園に対する考え、スタイルが反映されているなと思いました。保育園を選ぶときに自分の近くの保育園を選ぶとか地域の友達を増やしたいとかそういう観点で選ぶなら公立保育園だと思いますが、特色ある私立保育園や認可外保育所等を選ぶお母さんは、他の自治体へ通っているとお聞きしましたのでそこはそれでいいと思います。ある程度同一基準で特別保育もやっている保育園に預けられる所、また、そうではなくて乳幼児期に子どもに野外とか体験させたい所が諏訪地域にあれば良いと思います。

(委員) アンケートの結果を見ても突出しているものは無く、ほぼ保護者が求めている保育園の運営になっているなと思いました。ある保育園に通っている保護者が別の保育園に通う保護者から(自分の園と)違う行事をやっているのを聞いて、自分の保育園でもそういったものを作って欲しいとの意見もありました。それでも、保護者が通っている保育園で、その地域の交流がされていればそれで良いと思います。

(委員長) 今までの意見を聞くと、全体的に諏訪市の保育園の運営は、今日的には「よし」ということでしょうか。

(委員) このアンケートの集計を見る中ではそう捉えていますが、持続していく部分と課題とする部分については詰めていかなければならないと思います。それと企業から支援できる体制にもっていければ良いのになと感じています。この間、新聞で読みましたが、ある程度の企業がまとまれば受託することもできるんだなと思いました。

(委員) 私は保育園を選ぶときに自宅から近い所を選びました。当時の園長の意向もあったかもしれませんが、保育園の近くには自然があってどろんこで遊んだり畑仕事もあったりとても充実していました。それは入ってからわかったのですが、他の地区の方がその保育園の内容を知っていればもしかしてその保育園を選ぶかもしれないと感じたことがありました。保育園を選ぶときにそれぞれの園の特色を周知してあれば自宅から近いというだけではなく、自分の子どもに合った保育園が選べるのではないかと思います。その時に保育園の役員もやっていたので、保育園の紹介記事を作りましたが、できあがりか保育園を選ぶより後の時期になってしまっていたのもったいないと感

じたことがありました。保護者が（保育の）内容が良いと思った上で通わせれば、改善して欲しいという部分が少なくなると感じました。そういう内容も提言に入れば良いと思います。入るときに保育園の特色を知って、そのうえで（例えば）駐車場が狭くても我慢すると思えるように、保育園を選べる方法があれば良いと思います。

（副委員長）せっかく作る保護者会の紹介記事が保育園を選択する前にあれば良いと思います。

（委員）（紹介記事は）保護者会の最後の仕事になってしまっていて、保育園を決める時期とずれてしまっています。また、保護者会が作っていることが大変になっているとも思っています。

（副委員長）ただ、保護者が実際に保育園に通わせていた感想として「ここが良いな」と思っている面もありますので、保育園の選択肢の参考になれば良いなと思います。

（委員）作成や印刷など大変になっている面もあるようです。こども課にデータを渡すとか方法があればいいのでしょうか。

（委員長）保育園の現場ではどうですか。

（委員）（紹介記事は）元気っ子の時に、未就園児の子ども（とその保護者）に配られていると思います。初回の6月は多く子どもが来園しますし、7月、8月も水遊びをするので多く来ます。

（委員）本年度の初回が6月13日にあるので、参加しながら確認したいと思います。

（委員）元気っ子の日にちが重なってしまっていて、複数の園を見ることができないといったことも聞きますが。

（委員）近くの園同士が重ならないようにしている地域もあります。

（事務局）園の行事などとの関係もありますが、来年以降の参考にさせていただきます。

（委員）その園が良いと思っても定員超だと保護者の希望が通らなく思いが叶わない場合もあると思いました。（自宅からの）距離で線引きされる場合もあります。

（事務局）利用調整基準が決められており、就労状況や家庭の状況などにより（保育の必要性を）点数化しています。同点の場合は、委員の発言の通りです。

（委員）（調整基準に）勤務先との距離は入ってこないのでしょうか。

（委員長）家から近い距離で保育をやりましょうというのが残っています。公共でやる場合には均等にやるのがそもそもの始まりなのだと思います。今は当時と生活スタイルが変わってきているが、その当時の考え方のままであるということでしょう。

（事務局）2月の保育所専門委員会の時に利用調整基準を提出させていただいています。指数が同点の場合は保育料の滞納の有無や（自宅からの）距離で最終的に判断しています。新制度の移行に伴いこの委員会で見直しをして利用基準を決めた経過があります。

（委員）職場に近いとすぐお迎えに行けるという良い面もあります。

（事務局）保護者自身の近くにいると安心ということはありませんね。

（副委員長）卒園式を土日曜日にやってほしいといった意見は無いでしょうか。（平日では）

働いている人が困りますとか。なるべく行事や研修などを土日曜日にやるとかはどうか
なんですか。

(事務局) 保育士が潤沢にいるわけではなく、土日曜日の出勤となるとその代休をとるのが
難しいというのが現状です。

(委員) 土日曜日というのは保護者会でも結構問題になったことがあります。毎年(諏訪)
市(保護者会)連(合会)と保育園で決めています。土曜日に開催するときようだい関
係が多く来ると子ども達は運動会に集中できず怪我の恐れがあるとかスペースが足り
るか、とかの問題もあり、その年その年で決めています。入園式の日も、式後は受け
入れると保育園でも言ってくれています。平日に休みをとることができない企業の側
にも(事情は)あるのでしょうか、もう少し余裕がある企業であってほしいと思います。
最近はお父さんも行事ごとに出るので、お父さんが休みやすい環境になっていると思
うけど、休みをとると言いづらい企業もある。企業側の理解がもっと進むといいのでは
ないかと思います。

(委員長) 地域との関係について、地域性のある行事が行われている保育園などの現状はど
うでしょうか。例えば、ある保育園では田植えから収穫、餅つき、違う保育園でもリン
ゴ畑があって、子どもが収穫したことがありました。地元の人協力があって運営がさ
れています。だからといって、違う地区からその保育園に行くのでしょうか。それぞ
れの特徴を持ち地域の方の理解や協力をもって(運営する)保育園、それが公立保育園だ
と思います。2番目の関連機関との連携では、企業との連携も考えられると思います。
企業がまとまって預かる場所を作ってもらえることができるかどうか。今単独の企業で
(保育所を)持つことは難しくなっており、ある場所を拠点にまとまって預かるとか、
そういうふうになっていけばありがたい。3番目の配慮が必要な家庭支援への連携は、
今現在はどんな状況になっているのか、この委員会で話が出されていますので、より高
度に継続してもらおうということによいでしょう。4番目に人材育成等ありますが、これ
についてはいかがでしょうか。

(事務局) 夏季大などの集合研修もありますが、一年間通じたねらいをもって、実際の保育
の実践の中で積み上げる「実践研究」や「公開保育」を行っております。これらの研修
は時間と労力がかかりますが、質の向上には効果的だと思います。去年は食育をテー
マに全園が取り組み、2月にまとめて総括をしています。このように、集合研修と実践研
究による研修などが中心となるのでしょうか。

(副委員長) 今度認定こども園に視察に行きますが、保育士も幼稚園教諭の免許も必要です
ね。保育士を採用する場合には幼稚園教諭の免許は必要ないのでしょうか。保育園との
違いに興味があります。今度の視察で見ることができるかなと思っていますが、諏訪市
の保育士の採用条件はどうなっているのでしょうか。

(事務局) 短期大学を卒業された方は保育士資格と幼稚園教諭をセットで取得している場
合が多いと考えますが、当市には福祉大学の卒業生が多いこともあり、教員免許がな

人もいます。自主的に幼稚園教諭の資格を取る人がいますし、今は福祉大のカリキュラムの中にも教員のための教育課程があるようです。諏訪市の場合、採用の要件に幼稚園教諭の資格は入っていません。

(委員長) 昔はよく認定こども園が話題に上ったが、最近は言わなくなったように思う。

(副委員長) 全国的には認定こども園は増えているのでしょうか。

(事務局) 詳細を調べて次回報告します。公立保育園の議論をする中で、公私を問わずに認定こども園を導入すべきかも議論をしていただけたらと思います。現在は、歩いていける範囲で13園配置されているが、今のままでよいか、もう少し特長ある保育園を選択肢として設けた方がよいかなども、今後の方向性として意見を聞かせていただきたいと思います。

(委員) ある保育園で墓石が倒れて亡くなった子どもがいたが、そういうときに園全体に周知は進めていますか。

(事務局) 今回の事故では、新聞記事を電子回覧板に貼り付け、全園に周知、注意喚起をしましたが、既に朝会などで情報を共有し、危険個所の確認などに自主的に取り組んでいる園も多くありました。全国で発生した重大事故なども国から検証報告されてきますので、情報として提供をしています。何かある都度情報を共有し、危機管理意識をもてるように努めています。

(委員) 保育の質を高める一つの項目だと思います。

(委員) 保護者座談会に出席しますが、就学に不安を抱えるお母さんも多く、小学校へのつなぎは力を入れてもらいたい項目です。

学校にはコミュニティスクールがありますが、きよろぶらをしているおじいさんも加わっています。保育園では地域としての支援が薄いような気がします。近隣自治体では、保育園に「おじさんサポーター」が入っているところがあります。保育士の仕事を少しでも助けるためにも、サポーターを入れて、雑用的なことなどもやってもらい、保育士の仕事を軽減することはできないでしょうか。手が足りないので園長が現場に入ると、園長の手が足りなくなります。充実した保育をするために諏訪市でも考えてもいいのではないのでしょうか。

(副委員長) 施設修繕などだけではなく、保育園に子どもと関わる男性がいることは大事だと思います。

(委員) 災害や防災の面からも男性がいると本当に良いのではないのでしょうか。

(副委員長) 地域の方に入ってもらい、それがその人の収入源になる。おじいちゃんは子どもに好かれるし、嬉しくて関わってサポーターをやっている人が近隣にはいます。

(委員) 年金の受給開始年齢の引き下げも将来的にはありますから、よい方策になるかもしれません。

(副委員長) 手の空いているおじいちゃんを大事に使ってほしいですね。

(委員長) いいご意見を出していただきましたが、まだ他にもありますか。公立保育園が果

たすべき役割を出していただきありがとうございました。今後の委員会の進め方、意見集約の方法について事務局から説明をしてください。

(事務局) たくさんの方の議論をありがとうございました。これまでに提出された4つの柱に肉付けをしながら、そろそろ答申に向けてまとめに入っていく時期だと思います。意見のまとめ方について事前に委員長と相談させていただき、みなさんには、意見・提言をいただくための用紙をお配りしました。それぞれにお考えをまとめていただきながら、よりよい意見を採用して答申に反映していきたいと思っています。これから私立保育園の視察もしながら、公立保育園の将来の方向性についてご意見をいただき、5月末での委員会でたたき台のようなものを提示したいと思っています。この様式でなくても結構ですが、今までの資料などにも今一度目通しをしていただき、5月18日までにご意見をいただきたいと思っています。

(委員長) まだ貴重なご意見があると思いますので、思いを書いて事務局に提出をお願いします。以上で本日の会議を閉じます。